

平成21年度 宇治市総合計画審議会

第1回行財政部会

平成21年11月24日（火）

【事務局（寺島）】 皆さん、ご苦労さまでございます。事務局の寺島でございます。よろしくお願いたします。

本日は、総合計画審議会の第1回行財政部会ということでご審議賜ることになります。7時からということで定刻になりましたので、牧部会長様、ご進行よろしくお願したいと存じます。

【牧部会長】 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

行財政部会の部会長を務めさせていただきます牧でございます。会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日は、皆様方、大変お忙しい中、また、雨が降っているんですけども、ご出席いただきましてありがとうございます。

それで、きょうは欠席なしということですよ。

それでは、本日の会議内容についてご説明をさせていただきます。

きょうは3つのことがこのプログラムに書いています。

1つは、第1回目の部会でございますので、委員の皆様にもまず、一言ずつ自己紹介をしていただきたいと思います。それが1つ目でございます。

2つ目が、この議事次第にも書いてございますが、副部会長を1名選出いただきたいと思います。

それから、本題に入りまして、次第3ということですが、第2回の審議会で事務局案として示された現況と課題についてご審議いただくこととなります。それで、少人数の会議でございますので、ご自由にご議論をいただければと思います。

終了時間が9時、大変遅くて申しわけないんですが、行財政とは申しまして非常に幅広い内容がございまして、議論が活発な場合には若干、時間が変動するかと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、一言ずつ自己紹介をお願いしようと思いますが、私から先にやったほうがよろしゅうございますね。京都大学防災研究所の牧と申します。防災研究所というのはご存じのとおり宇治にございまして、宇治にはほかにも科学研究所ですとか、いろいろな研究所がございまして。私、防災の計画とか、それから危機管理ということをさせていただいていて、この行財政ということだと、復興計画を災害があるとつくるんですが、そういった復興計画をつくる時にはお金の話が入りますし、それから復興の評価ということで、具体的には2004年の災害でやられた小千谷市というところでやっているんですが、初めて財政の話も勉強させていただきました。

そういうことで、防災とは申しましていろいろ広いことをやっておりますので、よろしくお願いたします。

では、順番に平田委員から、済みませんがお願いします。

【平田委員】 委員長からのご指名ですので、市議員をしております平田と申します。よろしくお願ひいたします。

今回の総合計画審議会の中でメンバーにさせていただいたというのも、ちょうど10年前、川本先生もそうですし、山上さんもそうなんですが、まちづくり委員に参加させていただいて、宇治市のまちづくりについていろんなことを勉強させていただいたという経緯がございます。ただ、残念ながらそのとき思いがなかなか言えなかったということもありますし、反映する仕組みもあまりできていなかったのではないかなと思っています。

そのリベンジ、ある意味リベンジというつもりでそういう覚悟を持って臨んでおりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【牧部会長】 よろしくお願ひします。石崎委員、よろしくお願ひします。

【石崎委員】 私、公募委員という形で応募しております。宇治に来て、住んでいるところは木幡北畠なんですけども、約30年近くになります。今年退職して年金生活でやっています。なかなか年金は厳しいなど、長いこと働いたのにもらうのは少ないなどというのが現状です。宇治市のために、長いこと住ませてもらっているので何らかで役に立てばなと思って応募していますので、的外れなことを言うかもしれませんが、その辺はお許し願ってよろしくお願ひします。

【牧部会長】 よろしくお願ひします。それでは、山上委員。

【山上委員】 私も公募委員ということで応募させていただいて、運よく委員に選んでいただいたという関係でございます。

私は京都府の職員を長年やっております、今年でちょうど25年経過いたします。それで、現在は南丹広域振興局というところで勤務をしております。ここまで来るのにおそらく1時間半ぐらいはかかって来ることにはなりますが、それと、私は宇治では十七、八年ぐらい住んでおりますが、現在、NPOでまちづくりねっと・うじというNPO法人の中でも活動しております。基本的には総合計画を市民の手に取り戻したいというか、市民の手で総合計画をつくるということを大きな目標としては考えております。

ただ、もちろん現実には市民が総合計画を皆でつくるわけにはいきませんので、そういう声を市民の1人として生かせるたらいいのではないかなと思っています。

そんなことですので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

【牧部会長】 よろしくお願ひします。では、川本委員。

【川本委員】 京都文教大学の川本でございます。どうぞよろしくお願ひします。

先ほど平田委員からお話がありましたように、まちづくり委員会という前回の総合計画をつくるときにも参画をさせていただきまして、私は大学におるんですけど、それ以降、少なくとも京都文教大学と宇治市というんでしょうか、あるいは地域というんでしょうか、そういうところの連携は大分進んでいるんじゃないかなと、この点だけはよかったなと思っています。

以上です。

【牧部会長】 ありがとうございます。岡委員、お願いします。

【岡委員】 南山城地区労働者福祉協議会の事務局長を仰せつかっています岡といいます。

団体名で何だろうなというのが皆さんの率直なあれかなと思うんですけども、簡単にいいますと、この南山城地域、宇治以南ですけれども、この地域の労働者の福祉を充実させるための団体かなと思っていただけたらいいかなと。我々、労働者の環境といいますのは、去年の年末から非常に厳しい状況が続いております。こういった状況の中でやはり行政としてやっていただくこと、そういったことも発言していきたいなと思っております。

ふだん私、事務局長といいますが専従でやっておりませんで、ふだんはユニチカの宇治事業所で勤務し、労働組合では支部の書記長をさせていただいております。平田委員もふだんからおつき合いをしておりますけれども、何分、労福協の事務局長も昨年12月からやっておりますので、不慣れでございますけれども、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 よろしく願いいたします。

それでは、最後になりまして申しわけございません。城島委員、お願いします。

【城島委員】 城島です。どうぞよろしくお願いします。

私はこういう会に出席させていただくのは全く初めてでございますので、どういう進め方になっていってどうなっていくのか、まだはっきりと把握はできていないのでございますけれども、親善協会が宇治でできまして、当初から親善協会でご協力をさせていただいております。

そして、また今回、前回まで出席されておりました上林さんが退任ということで、私その次ということでやらせてもらったということでございまして、全く不慣れですけども、何とかご協力できたら、特に親善協会国際化につきまして、いろいろと意見等がありましたらまた述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、自己紹介ということでいただきまして、ありがとうございます。

そうしましたら、先ほどお話しした2つ目でございますが、副部会長の選出をさせていただきたいと思っております。

それで、宇治市総合計画審議会運営規則の第1条におきまして、この「専門部会には部会長及び副部会長を各1名置く。」という規定がございまして、同条第2項に「副部会長は、部会に属する委員の互選により定める。」ということになっております。

これに基づきまして、選出をしていただきまして、この部会の円滑な進行のサポートをお願いしたいと思います。

どなたか立候補、もしくはご推薦をしていただけますでしょうか。どなたもございませんか、そうしましたら、大変僭越ではございますが、部会長から推薦をさせていただくということでよろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【牧部会長】 そうしましたら、南山城地区労働者福祉協議会の事務局長をされています岡さんをお願いをさせていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。皆さん、よ

ろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【牧部会長】 そうしましたら、岡さん、お願いをいたします。私、不慣れなもので、よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、本題に入ろうと思えますけれども、行財政部会となっているんですが、この行財政部会というのでは、安全・安心なまちづくりとか行財政とか、国際化・平和、行政改革等について議論をさせていただくということなんですけど、詳しく、まず、この行財政部会で何をやればいいのかということについて、事務局から簡単にご説明をお願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。お手元の会議次第の3ページをめくっていただけませんか。

3ページが行財政部会の担当範囲案となっていて、施策体系でいきますと、大分類1のうちの中分類2の「安全・安心なまちづくりの対応」と、大分類6の「信頼される都市経営のまち」全体ということになっています。

討論の範囲につきましては、部会長の説明のとおり、行財政が中心になっております。行政の担当ですけれども、市長公室・政策経営部・総務部・消防本部が主な担当課ですけれども、市役所全体にわたる部門でありまして、この中で来ておられない方もいらっしゃいます。

めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

本日の部会内容ですけれども、ページの一番上にも書いていますけれども、総合計画の「現況と課題」について各委員に意見とかをいただくものでございます。この「現況と課題」は何なのかということなんですけれども、総合計画の位置づけとしまして、地方自治法第2条第4項とよく言うんですけれども、基本構想と中期計画から成る総合計画をつくらなあかんことになっております。総合計画としては、他の計画の上位計画になっていますので、細かいことを決めていくというよりは、全体の大まかな方向性について設けていくことになっています。

ページの中ほど、「現況と課題について」を見ていただきたいんですけれども、現況と課題については、基本構想と中期計画から成っています総合計画のうち、中期計画の一部のところを抜き出しております。今の状況とか課題について記述したものになっておりまして、総合計画途中のところから始めるのかなというところなんですけれども、委員さんの皆様方、初めての方もいらっしゃいますので、まず、現況とか課題とかを認識していただいたほうが議論がしやすいのかなということで、ここから始めさせていただきます。

次回以降ですけれども、年明けごろになりましたら、一番大きなところなんですけれども、基本構想に入らせていただきまして、その次、中期計画のところを来年4月ごろから、今回議論いただきました現況と課題の時点修正も含めまして、させていただこうと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

今回、行財政部会としましては、参考資料としまして、5、6ページに決算カードとうちらは呼んでいるんですけれども、決算状況の資料と別紙といたしまして、市政だよりの21年度の予算及び20年度の決算の資料を出しておりますので、こちらについてはご覧置きください。

以上です。

【牧部会長】 ありがとうございます。

要するに、まずは計画を立てるに当たり、宇治市の現況と課題というところについて、この部会でご議論をさせていただく。内容については、先ほどお話ししましたように、行財政部会とはいいながら、安全・安心なまちづくり、それから、行財政改革、国際化・平和ということで、3ページのこの3つについてここでは現況と課題を確認していくということですが、何かご質問等ございますでしょうか、ご意見等。

【山上委員】 まず、この行財政部会が議論する内容というのを、例えば、行政のあり方というものも議論の対象になるのかどうかといったところを確認というんですか、意見交換しておいたほうがいいかなと思っているんです。

というのは、昨今、言われているように非常に厳しい財政状況があると。そういう厳しい財政状況の中で、行政がやる守備範囲というのがある程度制約されるのではないかなという考え方があるかと思います。そういう意味では、昨今、国のあり方自体も非常に見直されてきているわけですけど、地方自治体の基礎自治体である宇治市という自治体もどうあるべきかということがやはり1つの焦点に今後なってくるのではないかな。行財政部会はそんな大きなことはやらないのかという面もあろうかと思いますが、逆に行財政部会はそういうことをやらないと所掌範囲はどっちかというところと狭められてしまうということもあるのではないかなと思いますので、そのあたりどう考えたらいいのかという議論をできたらありがたいなと思っております。

【牧部会長】 事務局のほうでは何か。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

ただいまございました行政のあり方自体も対象となるのか、非常に難しい問題でございます。基本的には私ども、今般中期計画なりを策定させていただくに当たりましては、当然、今ございましたように厳しい財政状況、それから、昨今の社会、経済情勢の変化等を踏まえまして、事業実施に当たっては、財政計画の裏づけについても一定必要になってくるかと考えております。

したがって、行政のあり方という言葉自体非常に難しいんですけども、基本的には対象になるのではないかと事務局では考えさせていただいておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

【牧部会長】 これ、具体的には後でご説明いただく現況と課題の中には入っているんですか、6の3の1ぐらいなのかな。後で議論する機会があると思っておけばよろしいですか、全体の行政の守備範囲はどこら辺、もし、抜けていたら終わってからもう1回戻るということでよろしゅうございますかね。

確認ですが、要するに行政第三セクター、市民みたいな、行政はこれからどうあるべきかというところも議論をさせていただくということでいきたいと思っております。

ほか、何か全体の進め方についてございますでしょうか。

【平田委員】 少し論点を整理する必要があるのかもしれないんですが、第4次総合計画の

とき、ああいうつくり方の延長線上でつくっていくのかということと、現状と課題というのはつくり方についての現状と課題もあるのかなと思いますし、おのおのの施策に対しての現状と課題ということもあると思うので、その辺を少し整理していただきたいと思います。

【牧部会長】 事務局のほうでお願いします。

市民参加でまずそこをやって、上から決めていくとか、戦略計画的に含めて。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

ただいま、第4次総合計画のような進め方でやるのかどうかということでございますけど、基本的には今般は各専門部会にも市民公募委員さんも入っていただいています。また、全体会の中でも既にご説明申し上げましたけども、ある程度まとまってまいりました段階ではパブリックコメント等、いわゆる市民の方の参画をいただく中での第5次総合計画をつくり上げていきたいと考えてございます。ある意味、延長線上のものもあるかもわかりませんが、計画年限等につきましても、一定、違った形でのご提案もさせていただいておりますので、財政計画等も踏まえた中でのつくり方にさせていただきたいなと考えてございます。

現在、ここに本日お配りをさせていただいております資料につきましての現況と課題につきましては、今の宇治市の施策に対しての課題と事務局としては認識をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

【平田委員】 はい。

【牧部会長】 後ほど、そこら辺についてもまたご議論をいただくということで、ほか、何かございますか、全体の進め方について。よろしゅうございますか。

そうしましたら、手戻りがあるかもしれませんが、いろんなご議論をいただくところがこの会の趣旨でございますので、まずは先に進ませていただきたいと思います。

そうしましたら、次に次第3、きょうの本論でございますが、移りたいと思います。

会議次第3の前回、事務局案で示された現況と課題についてご審議をいただきたいと思います。

お断りでございますが、会議録を作成する関係上、ご発言いただく際には、その都度、最初にお名前をお願いいたしたいと思えます。それから、本日の会議録は情報公開の対象ということになりますので、念のため申し上げます。

それで、先ほど事務局からも説明がございましたが、総合計画というのは、こんなことをお話しする必要はないのかもしれませんが、普遍的な理念である基本構想とそれを実現するための具体的な施策を示した中期計画で構成するものでして、その現況と課題、きょうご審議いただくやつは施策体系に従ってその中期計画の中に記述していくものとなります。

それで、社会的な背景や対応すべき課題について整理されておまして、今後、その計画をつくる上で計画そのものの内容ではありませんけども、まず、施策をつくるというときにも現状と課題を認識しない上で計画をつくると、要するに問題を認識しないで解決策を立てるといふわけにはいきませんので、事務局の考え方として第2回の総合計画審議会で、まずは現状と

課題の把握というところから議論をしていけばということになっております。

それで、現況と課題についてご議論をいただくんですけども、内容がいろいろございますので、事務局から中分類ごとに現況と課題を読み上げていただきまして、その区切りごとに議論をしていこうかと思っております。

要するに、先ほども皆さん自己紹介の中にありましたけども、市民の方ですので、市民の認識とこの計画を立てていく上での行政の認識がずれていないかということがまず一番重要でございますので、それぞれ内容をご説明いただいた上で、それについて、いや、違う、もうちょっとこういう問題もあるということについてたくさんご意見をいただければと思いますが、こういう進め方でよろしゅうございますか、全体の話で抜けているということであれば最後にもう一度ご発言をいただこうと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、事務局から順番にお願いをいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

そしたら、第5次総合計画の現況と課題（案）の7ページをお願いいたします。

ここは、大分類1としまして、「環境に配慮した安全・安心のまち」となっております。市民の生活において、安全と安心は重要な柱という位置づけで、行財政としては先ほど申し上げましたように、大分類6が中心になりますけれども、重点施策的な位置づけで環境対策と合わせさせていただいて、大分類1にいたしております。

その中で7、8、9ページが中分類2の「安全・安心なまちづくりへの対応」となっておりますので、7ページからポイントだけ説明させていただきます。

7ページは、「安全・安心なまちづくり」といたしまして、まちづくりにおける安全・安心全般について記述しております。各論につきましては、別の河川の整備とか別のところがございます。

8ページでございますけれども、「消防・救急の充実」といたしまして、消防・救急、それから消防団について記述しております。

めくっていただきまして、9ページでございます。「宇治川治水対策の推進」としまして、本市の直接の事業はここにはないんですけども、必要性の高いものとしてこちらに記述しております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

これ、要するに1、環境に配慮した安全・安心のまちを実現する手段としての「安全・安心なまちづくりへの対応」ということで、3つ小分類、1つが安全・安心なまちづくり、2つ目が消防・救急、それから3つ目が宇治川治水ということで内容がございますが、この内容についてここが抜けていると、こここのところがもうちょっとちゃんと書いておかないといけないということがございましたら、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【山上委員】 山上と申します。

まず、基本的なこととして、ここは現況と課題ということが一応、宇治市が考える現況と課

題というのは書いてあるんですが、例えば、現況といったときにやはり具体的なデータとか、実態という面での内容把握をしないと、何かさらっと流れてしまうというか、流されてしまうというか、結局、書かれている内容については私も「ふむふむ」と納得するところはもちろんあるんですけど、この審議会がほんとうに深い議論をしようと思うと、実際のデータとか、実際の実情というのを十分踏まえないと、こういう現況と課題でいいですねと言われたら、「ああ、そう、いいですよ」というそんなさらっとしたものになってしまうので、例えば、7ページのところでしたら、私は個人的に、住宅の耐震化の話が出ているんですが、じゃ、宇治市でどれだけ住宅を耐震化しなきゃいけませんかというデータをもっているんです。それでいうと大体3割ぐらいの木造住宅の耐震化が必要だということを宇治市さんからデータを提供していただいたんです。

だから、そういう個別のデータとか、個別の実態に基づく現況なり、それを踏まえた課題なりを我々もひとつお押ししておかないと、書かれている内容自体は別に異論はないんですけど、何か突っ込み不足というんですか、さらっと宇治市が考える現況と課題だけでほんとうに議論の中身としていいのかなと思います。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

ただいま、詳細なデータとか具体的なデータということでご指摘をいただいております。私どもも冒頭申し上げましたように、全体の概要ということで若干抽象的になっている部分もあるかと存じますけれども、全般に言えることとさせていただきますけれども、こういったまとめ方での整理をさせていただきました。委員から、さらにとということとさせていただきますら、また、具体的な資料なり、指示をいただきましたら、事務局で担当課等と調整をさせていただいて提示させていただいて、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【山上委員】 その場合、例えば先ほど言ったように耐震化の情報は、私は個人的に入手したんですけど、ほかの委員の皆さんがみんなご存じかということ、おそらくご存じないんじゃないかと思うんですよね。

だから、情報の共有化を図るのであれば、各委員がそれぞれ私にこれください、これくださいというよりは、例えば、ここの部会の委員でこういう情報が欲しいということで入手した場合は、その情報は皆さんで共有できるように最低限しておかないと、議論が全然かみ合わないということも起こりますし、不公平ということも起こりますので、そういう配慮はすべきではないかなと思います。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【事務局（寺島）】 私どもも資料のご請求をいただいた場合に、委員さん個人での資料要求と、もしくは全体の審議会として、もしくは部会でということ、なかなか把握できていない部分もございまして、申しわけございません。ご指摘を踏まえまして、全体での審議の資料ということであれば、委員さんからいただいた資料については、部会なりで共有させていただきますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 現況と課題のところ、例えば、重点的な、私は防災ですから、要するに耐震化なんていうのはこういう町をやる上で非常に重要なデータなので、今後、モニターをしていくということも今回、ここには書いておりますので、そういうところのデータとして入れていってほしいということではなくて、検討するときにはいただきたい、どちらのほうで。

【山上委員】 基本的にはまず、検討するために書かれている内容の裏づけとなるデータはあったほうがいいのではないかなと。もちろん、ないものもあると思いますので、そこをないものねだりをするつもりはありません。あるものであれば、加工されていてもいいんですけど、基本的にこういう表現を使っている以上、バックとしてはこういうデータがありますよということを踏まえた上で、我々もそういうデータに基づいての現況と課題の評価であるならそれは納得できるとかですね。あるいは逆に、そういう根拠がないのであれば、こういう言い方はどうかということも言えるかと思えますし、そういうところでまずはデータがあるほうがよりわかりやすいといえますか、より説得力が増すんではないかなと思っております。

【牧部会長】 ほか何か、どうぞ、石崎委員。

【石崎委員】 石崎といいます。

それに関連してなんですけど、一応、私が宇治市からいろいろ見させてもらうのは、インターネットを通して、そこでこんなもんがあるんやなど、結構、議事録みたいな書いてあるのが、どこがポイントかという読むのがものすごく大変なんですけども、後でも出てきますけど、情報公開の中で我々が知る手段の1つかなと。何が聞きたいかといえば、それ以外にいやいや、こういう会議の中では、それ以外にこちらの市役所に来れば、ほかのものも見られるでというのがあれば教えてもらいたいなど。

私としては、インターネットで入って行って見られるのは、今、情報として手に入れられるものかなとは思っているんですけども、それ以外にあるようでしたら、ここに来たらわかるでと、もうちょっとわかりやすく市民レベルのやさしい言葉で書いたやつがあるよというのがあれば、お示し願いたいと思っています。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

確かにインターネット等で議会でしたら会議録の公開、検索ができるようになってございます。ただ、会議録の検索ですと、細かい配付資料等が省略という形になっている場合があるかと思えます。広報課の市民相談窓口、1階にあるんですけども、そちらに基本的に公開しております会議の資料については、用意をさせていただいておりますので、そこでご覧をいただきますか、もしくは総合計画等に関連することでしたら、こんな資料ないかということで、我々、事務局にご連絡なりいただけましたら、その資料があるかないか調べさせていただきますと存じますので、よろしくお願いをしたいと思います。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。ほか何か、この安全・安心なまちづくりへの対応について、書いてある内容についてでも結構でございますし、今みたいなお話でも結構でございますが、いかがでしょうか。

【梅垣市長公室長】 市長公室長の梅垣と申します。

今、石崎委員さんからご質問もございましたが、行政資料コーナーというのは確かに今、寺島がお答えしましたように、庁舎へ入っていただいて、すぐ右側といいますか、そこに1カ所ございます。

それから、ご自宅の近くでいえば市内に3つの図書館がございまして、完全かどうかは別としまして、そこに行政資料をおおむねそろえさせていただいておりますので、そういったところでもご覧をいただけます。

また、個別に、例えばこういうものが知りたいとか、こういうところをもっと深くということであれば、それぞれの担当課が持っているものがございますので、お渡しできるものがあるかどうかは別にしましても、そういう方法もございますので、そういったことをご利用いただいたらと思っていますので、よろしく申し上げます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ほか何かございますでしょうか。内容についてはいかがでしょうか、データがないからようわからんということですかね。これでええと。

【山上委員】 山上と申します。

内容面のことですが、例えば、消防の関係でしたら、ここにあるようにいわゆる広域化の話がかなり大きな課題として出てくるのかなと思っていますんですが、広域化の話をしますと、私は京都府の職員なのである程度わかるんですけど、京都府のいろんな計画と言ってみれば、すり合わせたセットで議論しないと宇治市だけがこうするといってもおそらくそれは周辺の消防とのすり合わせがなされないと、宇治市だけでできる話ではないという部分もあろうかと思えますし、そういう意味では、国とか、都道府県とか、市町村との役割分担とか、そういうものも踏まえた上でどうあるべきかという議論をほんとうはしないといけないんですけど、なかなか宇治市の段階でそういうことはおそらく現実にはできないだろうと思います。

この河川の話も、宇治川治水対策推進の話も、昨今、話題になっておりますように、3府県知事が淀川水系の治水のあり方について、いわゆる本格的に議論をしようということで、今取り組んでおりますように、そういう淀川水系の治水のあり方という大きな計画の位置づけの中で、じゃ、宇治市ではどういうことをやっていくかという議論にならざるを得ないでしょうし、そういう意味では、こういう宇治川の治水対策の推進という項目はあるにしても、実際に議論して、政策として反映できる部分というのは非常に限られているといいますか、ほとんどないと言えるかもしれませんが、そういうところにあるのではないかなと思います。

そういう意味では、例えば、7ページ、8ページ、9ページの中で実質的に議論をするとしたら、7ページのところの耐震化の話ですね。私の個人的な意見から言うと、まず、耐震化の話は、民間レベルももちろん啓発とかで必要だと思うんですが、それにも増して、宇治市の施設の中でおそらく3割ぐらいはまだ耐震構造でないという話、データ上はそうなっているかと思えます。そういう意味では、まずは市民に耐震化を呼びかけるのであれば、まずは自分のところから耐震化を市ではしっかりやっていますよということがまず先決であって、その上で大

きな地震が起きたときに災害が広がらないように市民も一緒にやりましょうという呼びかけをするということが必要なのではないかなと思っております。

【牧部会長】 ありがとうございます。

今の点、何か事務局から、よろしゅうございますか。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

公共施設の耐震化でございますけれども、学校等の施設について8年間（7年間に訂正）という形で決めさせてもらって、優先的にいくようにしております。

【牧部会長】 耐震化促進計画は、宇治市はもうできている。

【事務局（吉田）】 細かいところの資料をお渡ししたんですけど、建設部から借りてきたものなので、名前はこっちで確認させていただいて、また連絡します。

【牧部会長】 おそらく耐震化促進計画というのを国がつくれとおっしゃっていますから、その中で公共施設、それから市有施設、10年後の新築含んでの宇治市の耐震化率というのは、データとして出ているとは思いますが。

平田委員。

【平田委員】 現況と課題については、ここに書いてあるとおりだと認識しているんですが、これはまとめ方にも影響をできてしまうんです。

要は、第5次総合計画の中で期間が決まっていますよね、11年間という期間であれば、次の目標のときに多分論議されることになるのかもしれないんですが、この現況と課題の中でもある程度分けておく必要があるのではないかなと思うんですね。要は、第5次総合計画で達成可能なものと、もっと長期的なスパンでやらなくてはいけないもの。一番大事なものというのは、じゃ、実際災害が起きたときにどうするのか、そういう危機管理まで突っ込んでこの項目に課題として挙げておく必要があるのではないかという気もしていますし、当然ながら、先ほど寺島次長がおっしゃったように、財政的な裏づけもある程度必要になってくると思うんですね。

例えば、そういうことをするのであれば、50億要るんですよとか、具体的な数字を上げるかどうかは別にして、期限と財源というか費用、それとあと、先ほど山上委員もおっしゃったように、宇治市として取り組んでいかななくてはいけない課題なのか、国にお願いすべき課題なのか、それこそ広域でやるべき課題ということもある程度、最初の段階で整理して現況と課題と分けておかないと、後で多分すごく大きなテーマと小さいテーマと混在して読みにくいし、わかりにくいということになりかねないと思うんですね。

今回の第5次総合計画の私の中で一番大きな課題というか、テーマというのは徹底した情報提供と住民参加と考えています。そのためには、よりわかりやすくする必要があるのでありますし、市民の方がわかりやすいというのは何度も申しますが、期限を切るとということと、財政的な裏づけをきちんとしておくということだと思っていますので、この点、どうぞよろしく願いいたします。

【牧部会長】 事務局、何かございますでしょうか。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

今、平田委員からもございましたけれども、第4次総合計画の場合でしたら、基本構想の次でございます基本計画を基本構想と同じく10年のスパンで設定をさせていただいております。第5次総合計画につきましては、前回の全体会議でも若干ご説明を申し上げましたけれども、今ございましたように、一定の財政計画との整合も踏まえまして、中期計画、最初3年になるかと思えますけれども、3年、4年、4年なり、そういう先を見通せる範囲内の計画、今委員からもございましたように、より市民の皆さんにわかりやすい計画にしていきたいと考えておりますので、ご指摘をいただいております記載方法について、大きなテーマと小さなテーマが混在しているというのも一部あるかと思えますけれども、事務局といたしましても、今ございましたように、よりわかりやすい計画にしたいということを念頭に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 平田委員、よろしゅうございますか。

【平田委員】 はい。

【山上委員】 今、平田さんから徹底した情報提供といいますか、情報公開と住民参加ということをおっしゃったので、関連して申し上げたいと思うんですけど、結局、今、安全・安心なまちをつくっていかうとすると、行政だけですべてそれを行うというのはおそらく非常に難しいし、現実には、例えば耐震化の話でもいわゆる市民レベルの合意を何とか得ていかないとなかなか難しいであろうと思われま。

要は、これからのまちづくりというのは、行政だけがやるのではない、あるいは行政がサービスをどんどん提供して行って、住民の方々のサービスを向上させるんだという手法だけではなくて、いかに市民の方々に理解をしていただいて、市民の方々の協力をいかに取りつけていくかということがベースにならないと、極端な話をすると、財政再建団体になってもよければ行政がどんどんやればいいんでしょうけど、そういう時代ではないと思っておりますので、そういう意味ではいかに少ない費用をいかに効率的に使うか、それをどう補完するか、市民の協力をどう得るか。

そのためには、例えばコミュニティのあり方みたいなものも、こういう安全・安心の中では非常に重要なテーマであって、実はコミュニティのあり方はほかの市民環境部会とか、そういうところで議論するんだと思うんですが、ある面そういう市民環境部会と行財政部会とでそういう市民社会のあり方というのかな、コミュニティのあり方みたいなものも場合によっては意見交換しながら議論したほうがいいんじゃないかなと思います。

【牧部会長】 いかがでございましょうか、何かございますか。コメントということで、それか、どなたか。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

この後、全体会もございますので、その中も含めまして対応できるようにさせていただきたいと思っております。

【牧部会長】 今3枚、7ページ、8ページ、9ページぐらいの内容等で何かほかございま

すでしょうか。

全体の書きっぷりの話が今議論になっておりますが、内容、どちらでも結構でございますが、ここだけは抜けているから内容として入れていただかないと困るみたいなものも結構ですが、もし、思いつかなければ事務局に言えればいいですか、今議論が抜けた場合には。

【事務局（吉田）】 そうですね、はい。

【牧部会長】 そうでしたら、今、現況と課題でございますが、ご意見をいただいてこの現況と課題の書きっぷりをということじゃないですが、ご検討いただければとなっているのは、内容として県、それから国、あと市民みたいな、だれがやるのかというそういう情勢の変化があるということもあるので、だれがやるのかというところをもし、もうちょっと明確にできるならしていただければというご意見がございます。

それから、できる限り安全・安心でございましたら、データがあるものがあるので、例えば耐震化率とか、住宅密集地域も多分データが住宅密集率どのぐらいということもあると思いますので、できる限りそのデータに基づいて市民がわかりやすく理解できる書きっぷりにしていただきたいと。

それから、あと、もう1つ、これは現況と課題に書くのかな、平田委員からのあれなんですけど、いつまでにやるのかという、いつまでの現況と課題という書き方をするのか、それとも、もうちょっと計画のところがいいですかね。

【平田委員】 多分ここに書かれている内容というのは、第4次総合計画のときにも取り組みますよと、第4次総合計画に盛り込まれた内容がほんとうであれば、ここに出てきてそれが現況となって課題として積み残したのか、積み残したものもあって、さらに今回10年とか長いスパンを見据えた場合にやっていかななくてはならないと、本当は分かれていたほうがわかりやすいと思うんですね。それは非常に大変な作業だということも理解しているので、すべての項目に関してそういうことは申しませんが、今説明があった小分類の1、2、3でいいますと、2と3については非常にわかりやすいですよ、テーマが1つ、例えば宇治川の治水ということで小分類3はなっていますし、2については「消防・救急の充実」、これも1つの市役所の役割でいうと1つのセクションで完結できる話であると思うんですが、最初の1については、かなり広範囲になってしまっていますよね。いろんな委員からもありますように、きょう各委員さんにお配りしている情報量が圧倒的に少ないので、なかなか判断もできないし、現状認識も多分できないんじゃないかなと思うんですね。

例えば、宇治市に何世帯ぐらいの木造住宅で耐震性にも課題がある、そういう意味での住宅密集、老朽化、特に老人が単独でお住まいであったりとか、老老世帯であるとか、非常に複合的な課題があると思うんです。だから、その辺の情報も全くきょうは提示されていないので、なかなか現状認識というのはしにくいと思います。インターネットを見てもそういうのは載っていませんし、ただ、議会の中ではそういう質問をされて資料をいただいたりとかした経緯もありますので、どっかにはあると思うんですね。そういうことをやはり、皆さん方に何日か前にはお配りしておいて見ておいていただくということが論議が深まるし、広まっていくのでは

ないかと思しますので、その辺はぜひ前向きに、大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【牧部会長】 そうしましたら、2、3については、消防と宇治川についてはこういう形で皆さん、よろしゅうございますか。

もし、さらにコメントがございましたら、事務局に言っていただくということで、1についてはまだちょっとよくわからないと、これもだから多分整理が必要なんでしょうね。耐震化、ですから、地震、水害、防犯、火災ぐらいで少し項目を整理していただいて、かなりこれデータがあると思ひますので、防犯もかなり宇治市さんでは小学校の事件以来、熱心にお取り組みですし、そこら辺項目立てを整理していただいて、もうちょっと数字ベースでさらにわかりやすく、もしかするとこれ1個じゃ書き切れなないかもしれないですが、そこら辺も含めてこの1については、ご検討をいただきたいということでよろしゅうございますか。

【山上委員】 山上です。

もう1点だけ、というのは、宇治市がやっている内容の水準がどのレベルなのかということがあるかと思ひます。

例えば、先ほどの耐震化の話でもほかの市町村と比べてどうなんだろうという疑問を当然持つわけなんです。救急についても宇治市の救急車の台数は、ほかの市町村と比べて多いのか少ないのか、もちろん人口比があると思ひますので一概には言えないんですけど、例えば同じぐらいの人口のところと比べてどうなのかとか、京都府内で人口10万人当たり直したらどの程度なのかとか、そういうデータというよりも単に数字だけではなくて、数字が持つ意味というんですか、水準とかをあらわすものがもしあればものすごくわかりやすいと思ひますか、逆に宇治市がどこの点でおくれているとか、どこの点は進んでいるとかということがわかれば我々もそういう議論はしやすいなと思ひます。

いずれにしても、すぐにすべてのデータというのは僕は無理だと思ひますので、私の案としてはそれぞれの委員さんが例えば1週間以内にこういうデータがあったら欲しいなと、あるいはこういう都市との比較、例えば京都府内での比較がもしあれば欲しいとか、そういうデータを要求して、そのデータにこたえられるものがあればこたえていただけたらありがたいと思ひます。

【牧部会長】 今の点いかがですか。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

データの件でございますけれども、確かに今、山上委員さんからおっしゃっていただきましたように、私どもといたしましては、漠然ということになるとなかなか範囲も広うございますので、準備できるものとなかなか時間を要するものもあるかと思ひますので、具体的な内容で資料要求というか、この辺のデータは出るかということで、すべてを持っておれば即対応できるんですけども、なかなかお答えが難しいというデータもある場合もあろうかと思ひますけれども、各担当課と調整をして対応してまいりたいと考えております。よろしくお願ひをいたします。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

【山上委員】 はい、ありがとうございます。

【牧部会長】 それで、先ほどそのデータはほかの委員にもとおっしゃっていたので、ほかの委員にもお送りをいただけたらと思います。

そうしましたら、安全・安心なまちづくりへの対応については、もう少しデータをいただきたいということと、安全・安心なまちづくりについては、もう少しご整理をいただきたいということによろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【牧部会長】 それでは、次、2つ目、これが終わりましたら休憩にしたいと思いますが、この部会で議論する2つ目のテーマでございまして、ここの本筋に入ってきたと思いますが、大分類6の「信頼される都市経営のまち」、大分類6は全部ここですね。じゃ、済みません、よろしくをお願いします。

【事務局(吉田)】 そしたら、55ページをお願いいたします。

ここは「信頼される都市経営のまち」とさせていただきまして、行政全体のこととか内部のことを中心にまとめております。55ページから58ページまでが中分類1の「市民参加の機会と情報提供の充実」となっておりますので、55ページから順に説明させていただきたいと思っております。

55ページでございますけれども、「市民参加システムの確立」ということで、あらゆる場での市民参加の促進について記述しております。

56ページですけれども、「情報公開の充実」について行政情報の提供等について記述しております。

めくっていただきまして、57ページでございますけれども、「広報・広聴活動の充実」としまして、市政だよりなど具体的な広報について記述しております。

58ページにいきまして、「行政情報化の推進」ですけれども、インターネットを利用したシステムの導入とか情報管理について記述しております。

【牧部会長】 そうしましたら、今6の1、「信頼される都市経営のまち」の中の「市民参加の機会と情報提供の充実」というところについていただきましたが、これ全体についてコメントをいただければと。

先ほど議論したのを繰り返すのもあれなので、データについては示せというのは同じことだと理解をしておりますが、そこら辺はよろしゅうございますか。じゃ、何なりといただければと思いますが。

石崎委員、よろしくをお願いします。

【石崎委員】 石崎です。

ちょっと違っていたらごめんなさいね。この中身が、例えばこれは宇治市のどこどこの法律みたいなものでやっていますよとか、そういうのを見れば、例えば、市民参加確立というのはいろいろと宇治市でつくられて、僕も消費者モニターをやったことがあるんですけども、そう

というのはこれにのっかって一応市民参加というのをやっていますよとか、わかればその辺を書いておいていただければ、自分もものすごく参考になるんですね、ここまでやってくれているんやと。結構やっておられるとは思いますが、ほかのところはどうやというのはいろいろあると思うんですけど、比較するのにこうやっておられるんやなというのが、たくさんいろんなところの各課でつくられていていっぱいあると思うんですよ。それが、総合的に参画となったときにトータルのにはなかなか今の仕組みの中で難しい面があるので、そこは僕はものすごくやっていただきたいなど。ここはやっておられるところ、重複しているのが多々あるので、重複せんと1つ言えばわっと広がるという形でやってもらうために、これこれというつくられたやつをドッキングしてほしいと思って言わせてもらったんですけども。市民参加をさせてもらっているんで、なかなかいいことだと思うので、そこをもう少し突っ込んでやれる形で、いろいろなところでいろいろなデータでつくられていると思うので、そこを何とか変えていただきたい。これだけあるよと、これに載せなくてもこれだけあるからその中で今回は市民参画いうのをまとめて一体としたいということを書いていただければ、なるほどなど、もう少しわかりやすいと思うんですけど。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

私、理解が悪いもので、具体例でご説明をいただけたらありがたいと思うんですが、ドッキングと市民参画、具体的に例えばこうやという形でお示しをいただきたいんですけども。

【石崎委員】 済みません、説明がうまく言えなくて。

例えば、消費者モニターをやっていたんですね。そしたら、押し売りが来てこんなものを買ったらいけないとか、今、電話で振り込め詐欺とかこんなあるよと、この窓口へ来たらちゃんとやってもらえると。例えば防犯のガラスやったらこういうものを家庭にやったらうまくいくよとか、いろんなところで多分そういう形でやられていると思うんですよ。

例えば、僕は市民のレベルで市民相談というところでいろいろと教えるよということで聞いたんで、それで消防でも、さっきも消防署の適正な配置と書いてあるんですけども、どれぐらいのエリアでどんなふうにされているのかなとか、いろいろ思うんです、市民参加したら。うちのところなかなか来よらんやないかと、電話しても。狭いから来ないのかどうかというのは、こういう今の適正配置の宇治市がつくられたマニュアルみたいなのがあって、それによってやっていますよというのがわかれば、これはしゃあないなど、だけでも新しいマンションとかいろいろ建ったら変わってくるんやなとか、そういうものがわかれば教えていただきたいと。

だから、市民参加といいますけども、範囲が非常に広くわたってくると思うんですね、生活していたら。そこら辺のことのやりとりがわかる仕組みを教えていただければ。市民としたら、宇治市は1本なんですよ、どこへ行けと言われますけども、宇治市を見たら宇治市に対しては1つなんですよ。だから、そういうのはこうですよということがわかりやすく、案内の人がここへ行ってくださいとか言ってもらえるので非常に助かるんですよ。最初から行ったらわからないから、そういう振り分けるやり方がわかれば非常に便利だなと。ちょっと下手なんと言

い方が、申しわけないですけど。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

今、ご説明をいただいたんですけど、私どもも情報の公開の対象としています範囲がかなり広うございますので、それをすべて、例えばこれはここです、これはここですというのはなかなか実際問題としては難しいんじゃないかと考えております。

今もございましたけども、例えば市民の皆さんが市役所へお越しいただいたとき、こういう案件でということでしたら、玄関案内で言うていただくのも1つでございます。先ほど出ていました、市民相談の係にこういう相談やったらどこやという形で言うていただきましたら、適宜その担当課なり専門をご紹介なりご案内をさせていただきますんですけども、事前にどのことはどうやということと言われますと、今の現時点で私どもが考えておりますのはなかなかお示しするのが難しいかなというのが正直なところでございます。

【牧部会長】 今、多分ご質問、石崎さん、これで合うてるかどうかはようわからんやけど、2つぐらいのことを多分おっしゃっていて、1つは、私たち市民参加というのをやっているんやけど、市民参加をして情報をもらおうと思ってもなかなかよくわからないと。要するに私たちが市民参加して、行政がうまいこといっているのか評価しようと思っても個別のデータばかりあってよくわからへんということをおっしゃっているのが1つと。

もう1つは、要するに窓口の1本化みたいなことだと思うんですけど、そこの下のところへ行ったら、このごろ市役所で情報コンシェルジュみたいにして、やめられた大分えらい課長が立っていて、何でも知っている人があればここですとかいってされるような、そういう仕組みがまだまだないと、この2点ぐらいですかね。

違うたら違うと言うていただいたらええんですけど、いまいち理解が済んでいないんですけど、もう1度。せつかくですので、この現況と課題のところに反映させていったらいいと思うんですけど。

【石崎委員】 要はいろんな悩みとか、例えば自治会なんかで、あんたら物を投げて壊しよると、だれかが。そしたらどこに言うたらいいんやというときに、私のところはここまでやと、違うことはほかのところに行きなさい、警察ですよという、市民参加はそこでどこか受けてくれるところをつくってもらえればというやり方を今後の話なんで、ひとつそういうものを検討していただきたい。

当然、多岐にわたることがあると思うんですよ。来る者は1カ所しかわからないですね、多分ここやろうと思って来るんですけど、目標を。けども、この件はよそですよと言われたときに、またかいやとなるわけですね。だから、それを受けてもらって、いろんなところで検討してもらった結果をフィードバックしてもらおうというのでしたら、市民参画ということは非常にやりやすいなと思うんです。

【牧部会長】 わかりました。

要するに現況と課題としては、まだそうはなっていない、要するに市民参画を促進するような……。

【石崎委員】 市民参画をさせてもらっているのですが、そのレベルはどこまでをとられるかというのなかなか難しいと思うんですけども、もうちょっと先、例えば5次も書いてありますので、先もっていろいろと言いやすい宇治市にしてもらいたいと。必ずリスクも伴いますので、あんたはここまでしてよということも言ってもらって当然結構なので、だから言うはたやすいと違って、リターンもしてくるはずなんです。ですから、今はほとんどリターンなしに、あんたもここまでしいやと言うてくれればみんなに説得力もあるし、我々も参画していてここまでは自分らがやっていかなあかんのやなど、お金もないしという形で納得しやすいのでね。今、済みませんと言うてもらえるんですけども、もうちょっと突っ込んだところで、いや、あんたもこういうふうにしなはれということ期待しているわけです。

【牧部会長】 これはせやから市民参加というよりも、参画みたいな、コラボレーションと一緒に協働みたいなそういうやつですね。

【石崎委員】 はい、そうですね。

【牧部会長】 働くのレイバーのラボでコラボレーションと今はやりでは言いますが、もうちょっとそこら辺まで要するに責任も市民もとるでというふうな……。

【石崎委員】 そういうふうにしていただきたいと僕は思うんですけどね。

【牧部会長】 それは、どこか現況と課題のところに市民の参画も大分進んで、意識も高まってきたのでそういうこともというところを一度どこかでご検討をいただくと。

山上さん。

【山上委員】 今、協働の話が出たので、実は私も読んでいて市民協働というのはこの中に入っているのか、入っていないのかなという疑問を持ったんです。市民参加というと、行政はいわゆる宇治市が行政主体としてやっていくものなので、市民は意見を言うことはできますよと、だから、行政として市民の意見はこうやと吸い上げていますよと、ある面、行政施策を推進していくための手続というんですか、正当化のための1つの手法として市民参画をやりますよ、市民参加を受けていますよと、そういうスタイルで今まで来たのかなと思うんですけど。

ところが、これから21世紀の2010年以降の行政というのを考えていった場合に、いわゆるお上という言葉があるように、行政は行政サービスを住民のためにしてあげるというそういうスタイルだけではなくて、市民とともに行政はやっていくと、つまり市民協働という言い方がほんとうにいいのかどうか、市民とともにやっていくというレベルの施策というものも今後は考えていく必要があるのかなと。

特に自治体の仕事の中身が宇治市内全域でやる仕事と、もっと狭い範囲、コミュニティレベルで、例えば子育てみたいな小さなレベルで、あるいは福祉関係の多くの行政がそうだと思うんですけど、小さいレベルのコミュニティでやっていく仕事と、あるいは水道とか下水道とか道路とか、そういう広い範囲で全域的に均一にサービスを提供するものと分けけてやっていく時代にだんだん変わってくるのではないかなと思います。

そういう意味では、特に福祉とかそういうレベルの話は市民の参画というよりも市民と一緒にやると、市民協働の実情は、例えば市民参加の中でこういう子育てボランティアと一緒にや

っていますよとか、そういうものがあってもいいのではないかなと。そうでないと、現況と課題といったときに何かとおり一辺倒、こういう市民参加のシステムがありますよというだけのことになってしまって、非常に薄っぺらな感じがどうもするんですね。ちょっとそういうところが気になりました。

【牧部会長】 事務局、何かございますでしょうか。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

非常に難しいご指摘をいただきまして、確かに今、山上委員からございましたように、市民との協働とか、先ほどから出ておりますコラボレーション、昨今そういった課題を十分に認識しておるんですけども、中には行政が住民と責任を分かち合えない問題も確かに、行政が責任を持たなければならない分野もございますので、そこらの見極めについても今後十分に考え、確かに広い範囲で考える問題と狭いエリアで考える問題がございますので、その辺についても十分に認識はしているつもりですので、今後ともまたご意見を賜りたいと存じます。

【牧部会長】 今、市民参加の機会と情報提供の充実、この件についてほか何か。

平田委員、お願いします。

【平田委員】 平田でございます。

この課題については常々言っていることでもあるんですが、市役所内部の中でルールが統一されていない、要は部局によってパブリックコメントのとり方であったりとか、施策に反映させなかった、そういう理由が提案した市民の方には一切報告がないという現状があると思うんですね。ですから、市役所の気持ち1つの問題でもあると思うんですね。だから、どういうふうに市として、行政として市民参加を考えていくのかということがこの文章からは読めないですね。

今、多くの課題があって、もちろん積極的に取り組んでおられるそういう部署もあります。それも聞いておりますし、実際、消費生活モニターであるとか、ほんとうに参加してよかったというご意見もよく聞くんですが、どうしても今形式的になっているという話もありますし、クレーマーという意識をされている方も行政の方にはいらっしゃるとは思います。そういうこともすべてひっくるめて、市役所の中でルールが統一されていないというのが私の中では一番大きな課題ではないのかなと思いますし、ルールというのが条例なのかそういうことはよくわかりませんが、そういう問題があるのが1つと。

もう1つが、ここに係る選挙のことも触れておられるんですが、公職選挙法という法律で、それに影響されている部分がかかなりあるし、制約がされていると思うんですが、宇治市としてどうしていくのかということについて、環境を整えることが必要であるという書かれ方をしていますが、じゃ、一体宇治市でできることは何かというそういう論議がされていないんですね。だから、そういうことも課題として載せておく必要があるのではないかなと思います。

以上です。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。

今、ご議論いただいているのは多分、小分類、6の1の1がメインだと思いますが、2、3、4あたりでもご意見をいただけたらと思いますが、今のやつに何かお返事ありますか。

2、3、4あたりでも何か、ただ、これはええと、これはこんなもんやと言っていたら事務局もいいのかなとは思いますが、全部直すのはかわいそうと。

副部長、全然しゃべっていませんから、副部長もしゃべっていいです。川本先生も済みません、お話になっておられない方、城島委員もまだ。

【岡副部長】 岡ですけれども、先ほど言いましたように、公職選挙法も書いている。これには選挙制度と有権者と投票制度の関係がある。多分宇治市でできることというのは限られてくるかなと、平田委員も話したことと、あと、参加システムの確立の中でさらっとしか触れていない気がするんですね、この文章だけでは。参加されていない方にどれだけ参加していくか、先ほど参加されている方はおられるとは思いますが、こういった方へ市民への公募だけじゃなくて、コミュニティを利用するなど、行政が指導というところちょっと語弊があるかと思うんですけども、そういった取り組みをしていかないとだめなんじゃないかなと思うので、そういった具体的なことも記載があればよりいい形になるのかなと思います。

【牧部長】 ご意見ということでよろしいですか。

【岡副部長】 はい。

【牧部長】 ほか何か、どうぞ。

【川本委員】 川本でございます。

皆さんがおっしゃっていることはまさに正論なんだろうと思うんですけども、市民参加という場合と市民と行政とのコラボレーションというのは少し違う局面でとらえたほうがいいのかなという気もしないでもなくて、コラボレーションの場合にはむしろ先ほどもご意見がありましたけれども、コミュニティをどう考えるとか、町内会であるとかNPOであるとか、そういった器というかツールというか、そういうものを使って行政とそういうところが一緒に何かやっていくという市民環境部会なんですか、まさにですから先ほど山上委員がおっしゃったように、そういうところとの連携、連絡が非常に大事だろうという気がするので、市民参加の場合には市政参加の場をどう拡充するかと、ここにある問題になってこざるを得ないのかなと私は分けたほうがいいのかという感じをしております。

以上でございます。

【牧部長】 ありがとうございます。

市民参画については、どこか別のところでお話、事務局でそこら辺の仕分けがあればご説明をいただけたらと思いますが、多分大分類2ですね。そこら辺仕分けをしていただいて。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。

直接的に市民参画ということにはならないかもわかりませんが、10ページに大分類の2では、「ゆたかな市民生活ができるまち」、中分類では「住民自治の推進」、小分類で「地域コミュニティの育成」という形で、先ほど出ていました町内会、自治会の関係、それから、施設見学会であるとか、地域コミュニティへの関心であるとか、その辺については市民環境部

会で論議をさせていただくという形での組み立てとさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【牧部会長】 川本委員。

【川本委員】 川本です。

個人的な意見ですけど、今の事務局のご説明でよろしいんじゃないかなという気がしております。あえて言えば、もう少しそういった行政とコミュニティとが一緒にやっていくんだというニュアンスがあってもいいかなということと。

それから、昨今の状況でございますから、これは先ほど山上委員がNPOでやっておられるとおっしゃっておられたんですけど、そういったNPOとかそういうところなんかもこれから非常に大事になってくるんじゃないかなとは思っています。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。ほか何か。

そのの仕分けでございますが、きょうの意見、こちらで出ていますので、当然仕分けはしていただくんですが、3、責任を持った協働とか、それから参画の問題で今ご意見をいただいたものもぜひ小分類1の中に入れていただいて、ただ、協働みたいな話はもう少し市民環境部会のほうかなというお話でございましたので、ただ、そちらにこっちが言うたらあかんということはないのかもしれないので、そちらにご意見を入れていただくことでよろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【牧部会長】 今、小分類1はご議論、小分類2、情報公開の充実、小分類3、広報・広聴活動の充実、行政の情報化の推進等についてはいかがでございましょうか。

これもそうしましたら、また、ご意見を追加でいただくということで、大筋としてはここに書いてある内容で、先ほどもございましたように、データがあるものについては、ちゃんとデータをもとにお書きをいただきたいと。

【平田委員】 平田でございます。

広報・広聴活動の充実というところで、宇治市の中で取り組んでもらえる地域SNSのことについて触れていないんですが、これは何か意図があって外されているのか、その辺ご確認したいと思うんですが。

【牧部会長】 事務局、お願いいたします。

【中村総務課長】 私のほうから説明させていただきます。

地域SNSは、IT推進課で地域情報化という観点の中から出てきた施策でありまして、ここに書かれている、先ほど言われました広報・広聴活動の中の施策というものでは、行政内部の制度としては違うということになっております。

【牧部会長】 平田委員。

【平田委員】 平田でございますが、今おっしゃったことは、行政としてはそういうご答弁なのかなと思うんですが、実際、地域SNSのトップページの1つの部分には、行政からの案

内コーナーみたいなのも設けておられますし、アクセス数でいうとかなりのカウンターの数だと思うんですね。そのあたりも行政としてきちんと関わっておられるわけですから、ここには明記しておく必要があるのではないかなと思います。

【牧部会長】 使っている側の認識としては、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、掲示板みたいなものですね。こちらのほうじゃないかなというご意見でございます。何か事務局のほうは、よろしゅうございますか。

【倉谷広報課長】 広報課の倉谷と申します。よろしくお願いいいたします。

先ほど中村からご説明をさせていただきましたように、こちらのほうを出させていたいただきましたときに、それこそ今おっしゃっていただいている行政の弊害かなと思うんですが、課から出したものとして採用していただいていますので、全体でまとめてもらった中にSNSが入っていなかったという結果になっております。

宇治市の広報・広聴活動の中でとらえて書けばこうなるんですけども、市全体として広報を発信しているという部分でSNSを入れる必要があるということであれば、それは入れさせていただくように事務局と調整したいと思っております。

よろしくお願ひします。

【牧部会長】 平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田でございます。

中分類の項目の名前が「市民参加の機会と情報提供の充実」ということになっているわけがありますので、これはぜひ入れておくべきだと私は思います。

【牧部会長】 事務局のほうで。

【事務局（寺島）】 ご指摘を踏まえまして、再度、原課と調整をさせていただきます。

【牧部会長】 ということでお願ひします。

ほか、4番、「行政情報化の推進」等々、部会長が言うのも変ですが、宇治市のGISシステムというのはなかなか進んでいるんです。つぶやきとして聞いていただいたら結構です。

ほか、何かございませんでしょうか。

そうしましたら、また、大筋については、2、3、4については、こういう内容で若干内容についてはご意見がございましたが、大枠はこういう形でということと。これは、先ほどの繰り返しになりますが、データがあれば入れていただきたいということと、1については、先ほど参画の話等もございましたし、協働は市民環境部会でお話をいただくんですが、そこら辺についてもう少しこの議論を踏まえてご検討をいただきたいということで、どうぞ。

【山上委員】 山上です。

行政情報化のところでお聞きしておきたいと思って、いわゆる電子申請、京都府でも電子申請をいろいろな分野でやっておりますが、宇治市の場合に今どこら辺までいっているのかというのをひとつお聞きしておきたいと思っていたのと。

それから、それに関連すると思うんですが、入札なんかの制度を京都府で電子入札参加をやって、非常にある面省力化ができていますんですけど、そのあたり宇治市ではどこまで進んでい

るのかなというのをお聞きできればありがたいです。

【牧部会長】 それでは、事務局、お願いいたします。

【吉岡 I T 推進課主幹】 I T 推進課の吉岡と申します。

電子申請の件につきまして、お答え申し上げたいと思います。

現状、電子申請につきましては、住民基本台帳ネットワークのシステムを使った住基カードといったものをもとに、国で電子申請の整備が計画されている状況であると聞いております。ただ、まだそれを宇治にどうやって適用させていくかということについては、かなりの課題がございます。

例えばですが、窓口に来られて、通常でしたら免許証であったりとか、そういった本人確認をして各種住民票であったりそういう証明書を発行するわけでございますけれども、インターネットという世界を通じて電子申請を行うに当たって、その申請をされた方がいかにして本人であるかというのをこちら側で確認するすべというものにつきまして、一定の整理が必要かなと思っておるのと。

あと、各種証明書に関しましては、1通につき300円であったりとか、500円であったりとかいった手数料を徴収して証明書を発行しておるわけですが、そういったものの納付してもらう方法、そういったものに一定の検討等が必要かなと思っております。

現状ですので、まだ具体的にどういった形で進められるかという段階ではないんですけれども、いろんな課題が存在しているという状況でございます。

以上です。

【牧部会長】 入札のほうは。

【大石総務部長】 入札関係についてでございますけれども、電子入札につきましては、今、都道府県レベルではすべての都道府県で導入済みです。京都府下の状況ですけれども、今現在、8市町で実施済みという状況でございます。

それで、宇治市の状況でございますが、今実は電子入札導入に向けまして、課題整理等を行っております、導入に向けて検討中というのが現状でございます、平成22年度には試行的な導入をいたしたいと考えているところでございまして、入札制度につきましては、それぞれの自治体で独自のいろんな仕組みを持っておりますので、そういった部分についてコアとなるシステムとどういう連携ができるのかということについて、今鋭意検討いたしております、先ほど申しました22年度には導入という予定で今現在進んでおるところでございます。

【牧部会長】 山上委員。

【山上委員】 ありがとうございます。

電子申請とそれから電子入札について状況はある程度わかりました。電子申請の関係で、例えば許認可の申請を電子でやるということは既にやっておられるんでしょうか。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【吉岡 I T 推進課主幹】 I T 推進課の吉岡でございます。

私の把握している限りでは把握しておらないですけれども、例えば、各原課単位でごく簡易

な申し込みの受け付けであったりとか、そういったものはあるかもしれません。ただ、それが電子申請と言えるかどうかというのはまた別の問題でありますけれども、IT推進課として私が把握している限りでは、明確には持っておらないというところでございます。

今お話があったんですけれども、例えば公共施設の予約、もしくは申し込みといったものはインターネットを通じて、宇治市に3カ所有料公園あるんですけれども、そちらを予約受け付け等ができる状況にはなっておりますが、それにつきましても現状は使用料を各現場の事務所に払いに行くという形になっておりますので、厳密な面でいうところの電子申請というのとは若干違うニュアンスかなという気がしております。

【山上委員】 わかりました。ありがとうございます。

【牧部会長】 よろしゅうございますか、どうぞ。

【石崎委員】 わかったら教えてください。ここに、電子化という形で非常にインターネットを使ってやりやすい状況をつくりますと書いてあるんですけども、私から例えば宇治市に要望書なんかを送るときに、今情報量が非常にちょっとしか送れないんですね。つくろうと思ったら今写真で撮ったやつを現状はこうですよと、何とかしてよと言うたら。例えば、ブランコがつぶれてるんやったら、ここがつぶれているとわざわざ写真を持って来なくてもぱっと送ればいけるんですけども、それはどれぐらいを予定されているのかなと。今結構、光で安く使われているから、お金の話になりますけれども、その辺が1つと。

もう1点、セキュリティーポリシーは浸透は必要ですと書いてあるんですけども、これはマニュアルがあって、1人1台になったら当然ほかの人が使えない形になると思うんですけども、ポリシーそのものがつくられているのかどうか。職員にそれは配付されて、宇治市ではこんなふうにされているんやと、だから市民の人は安心してよと、情報は漏れへんでとなっているのかどうか、わかったら教えてほしいです。

【牧部会長】 2点ですが、1点目は要するに添付ファイルの容量、2点目がセキュリティーポリシー。

【中村総務課長】 総務課長の中村です。

私以前、ずっとIT推進課におりましたので、セキュリティーポリシーについてお答えさせていただきますと思います。

宇治市はご承知のとおり、住民情報流出事件というものがあまして、他市には例を見ないすごいセキュリティーシステムを導入しております。

ポリシーについてあります。ただ、今、セキュリティーを充実したシステムというものがありますので、以前のポリシーと合わなくなってきたというところでありまして、その見直しが課題になっているということでここにも課題が挙げられているという内容でございます。

以上です。

【牧部会長】 もう1点の添付ファイルの容量はいかがですか。大体で結構です。

【吉岡IT推進課主幹】 もう1点ありましたメールの添付ファイルの容量でございます。そちらは今現在、5メガという制限をかけさせていただいております。これは、送受信とも

に5メガという制限なんですけれども、行政のメールのやりとりの中で一定の容量確保を考えた上で5メガという設定になっています。

ただ、おっしゃいますように、写真を添付したりとか、あまりないですけど極端な話、動画みたいな形でもっと容量が大きくなってくると5メガというのは1つ容量としてはどうなのかなという検討は必要かもしれませんけれども、現状、一定5メガの制限で行っているという運用でございます。

【牧部会長】 石崎委員、よろしゅうございますか。

【石崎委員】 だから、今はそうやけども、将来はどうやということを聞いたかった、今は大体わかっているんですけど。

【吉岡IT推進課主幹】 将来はこの場で何とも申し上げられないところではあるんですけども、検討は必要かなという気がいたします。

【牧部会長】 あんまり大きなとき別なやつで送りますやんか。

【中村総務課長】 補足で言いますと、あまり大きくしちゃうと今度逆にセキュリティー上よくないんです。例えば、100メガをどんと送られちゃうと、入り口にずっと100メガで、ほかの通信ができなくなるとか、それは光になってもある一定の制限が必要やということは、セキュリティーの関係からいうと必要だということになります。

【牧部会長】 ありがとうございます。

今の2、3、4の点でよろしゅうございますか、4の点については、もう少し現在の達成度みたいなのもお示しをいただければというご意見だったと思います。要するに電子申請、入札等々、一番下のところで要するに通信技術を活用したというところをやると書いてあるんですけども、これも先ほどからのデータのお話と同じだと思いますが、今ここまで来ていますというところがもう少し書き込んであればというご意見だと理解をさせていただいてよろしゅうございますかね。

ということで、中分類2ですが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【牧部会長】 きょうは何時までやるかによるんですけど、ここで休憩を一度とりましょうか、そうしましたら今37分、45分少し過ぎるまで休憩させていただいて、後でどこまでやるかは事務局と今から相談します。

(休憩)

【牧部会長】 それでは、再開させていただきます。

先ほど事務局とご相談させていただいて、あと2回ほどご説明をいただくところがございまして、幾ら何でも9時半ぐらいまでには終わらないとあれなので、最後までいかない場合には途中で議論を区切るというのは全然やるつもりはございませんので、事務局としても。もう1回別でさせていただくと。

ただ、そうはいつてもせつかくもう1回やるにしても、きょうの議論の反映もございませぬの

で、最後まで1度ご説明をさせていただいた上できょうの議論を踏まえて修正版をやるか、それとも、修正版を見せる形でいきますか、そこら辺はまた、まず、もう1個だけは確実にいけるので、そこまでいって、その後今後の進め方についてご議論をさせていただきたいと思いません。

そうしましたら、6の2、「国際化の推進と平和への貢献」の箇所について、ご説明をお願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田です。

そしたら59ページをお願いいたします。

こちらにつきまして、「国際化の推進と平和への貢献」ということで、国際交流について小分類1として述べさせていただいております。

60ページでございますけれども、「平和への貢献」ということで、平和への市の取り組みについて記述しています。

以上です。

【牧部会長】 この内容につきまして、ご意見をいただきたいんですが、城島委員からいただけるんだと思います。

【城島委員】 城島でございます。

私、先ほども言いましたように親善協会の役員をしておる関係上、言いにくい面もありまして、なかなかそういうことがございますけれども、20年ほど前からスリランカと絶えず友好提携をしているということ云々書かれております。そして、ついせんだってペーチ市との友好をにらんでいいまいしょうか、新聞にはそんなことが書いておりましたんですけども、国際協会としましても派遣をさせていただいたというところがあります。

2000年のときにちょうど一番下に書かれております那覇市との交流、提携とまではいっていないんでしょうけれども、交流が始められているということで、親善協会としましては、その辺はあまりタッチはしていないということなんですけれども、これからどういうふうに、こういう時期が時期でございますので、先ほど言いましたペーチ市、あるいは那覇市、そういう方面とのそういうお考えがあるのかどうかということが、協会の人間としましては1番気がかりなところでございます。

以上でございます。

【牧部会長】 それでは、事務局、よろしく申し上げます。

【山田秘書課長】 市長公室秘書課長の山田と申します。

国際交流の基本的な本市の考え方でございますけれど、これは市民による多面的な交流を展開いたしまして、友好と相互理解を深め、国際感覚豊かな市民を育てることにより、世界平和の維持、発展に寄与することを目的といたしております。

現在、スリランカのヌワラエリヤ市、向こうの内政状況が悪うございますので、こちらからの訪問は途絶えた状況になっておりますが、民間レベルでは細々とした交流、絵画の交流だとかが行われているところでございます。

咸陽市につきましては、これは活発に交流、宇治市からは2年に1度、隔年で訪問団を派遣しておりますし、咸陽市からは毎年訪問団が来宇しているところでございます。

カムループスにつきましては、中学生の訪問団、これは毎年送っております。今年は新型インフルの関係で中止をいたしております。カムループスにつきましても、お互い隔年で交流、訪問をしているところでございまして、今年はカムループス市から訪問団から来られたという状況でございます。

市民の交流を主にいたしまして、今後も積極的に考えていきたいと思っております。積極的に市民の交流を支援するというところでございます。

それと、おっしゃっておりますペーチ市ですけれど、これは去年、国際親善協会関係の有志の方が訪問されまして、その前に一昨年3月にハンガリーからも宇治市に日本友好議員連盟の会長様が来られまして、友好都市の提携の申し入れがございました。

そのほかにも、昨年にもそういった日本の全権大使が宇治市に来られ、交流促進の支援、協力の申し出もございましたけれど、今は市民レベルの交流、訪問団が昨年に行っておりますし、今年も混声合唱団が11月にペーチ市を訪問いたしております。市民レベルの幅広い交流の促進を期待し、その推移を見守りながら交流を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

【牧部会長】 もう1個の那覇市はいかがですか。

【山田秘書課長】 那覇市との交流でございますけれど、これは2,000円札の発行を契機にスタートしておりますけれど、まだ国内友好都市の提携には至っておりません。これについても市民レベルの交流を見守りながら、進めていきたいと考えております。

具体的には、3年に1度になりますけれど、中学生の平和の学習で那覇市に訪問しております。そのほか過去には、特定郵便局の連携による沖縄物産展とか、それと、那覇市からの宇治市探訪ツアーの来宇。それと文化財愛護協会による沖縄世界遺産見学会などが行われておりまして、市民の交流を見守りながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。城島さん、よろしゅうございますか。

ほか、この国際化と平和への貢献、何かございますでしょうか。

【山上委員】 山上です。

国際化の関係でお聞きしたいんですけど、中学生とか高校生とか、ホームステイをしている市町村、結構あるかと思うんですが、宇治市もその辺はかなり活発にやっておられるんでしょうか。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【山田秘書課長】 市長公室秘書課長の山田でございます。

ホームステイの現状でございますけれど、中学生訪問団がカムループス市へ訪問したときには中学生は向こうの家庭にホームステイをしております。

そのほか、カムループス市の高校生などが宇治市へ来られる場合もそれぞれ受け入れ先の家

庭、国際交流クラブのご家庭にホームステイをされたりしております。そのほか、過去にも中国の方、卓球の方だと思いますが、市民の方にホームステイされたこともございます。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。平田委員。

【平田委員】 現在、いろんな地域であるとか国と交流をしていく中で1つ疑問に感じているというか、課題と思っているのは私だけかもしれないんですが、今、先ほどおっしゃったヌワエリヤであるとか、カムループスであるとか、咸陽とは宇治市の公式訪問団として訪問しておりますよね。それ以外にも、この文章の中にも書いてあるんですが、市民レベルでの交流、発展を目指していくことが書いておられます。どここの国と交流を持つことが最優先であるとか、そういうのは多分ないと思うんですね。いろんな国と平等につき合っていくというときに、ある意味到達点に来ている、もっと嫌な言い方をするとマンネリ化している部分も多分にあるのではないかなと。

だから、宇治市としてどう関わっていくのかということも、そろそろ本気で論議していく必要があるのかなと思うんですね。

例えば、宇治市にある東宇治高校であるとタイに行っていますし、ホームステイもしています、それは毎年やっています。オーストラリアにも行っていますし、菟道高校も同じようにいろんなところと交流をしています。そういうことは宇治市民の方もいらっしゃいますし、違うところの方もいらっしゃいます。

また、いろんなところで本当にいろんなところの国に行かされている団体が活動されています。そういう方々がすべて宇治市国際親善協会に加盟されているかどうかということも私はよくわかりません。ただ、宇治市としてどう国際交流についてこれから考えていくのか、また、市民としてどうあるべきであるのかということは少し整理する時期に来ているのではないかなと思いますし、ページについても熱心に活動して行って、友好都市にして、宇治市の公費でそこにきちんと毎年定期的に行くようにするのか、その辺も含めて考えていく必要があると思います。

以上です。

【牧部会長】 事務局、何か。

【山田秘書課長】 確かにおっしゃるとおり、友好都市との交流だけが国際交流ではございませんので、東宇治高校のタイ、そのほかにもいろいろそういうことはしております。立命館宇治高校がフランスへ行かれたりとか、そういったときにも親書を託している場合もございます。そういったところとの連携といいますか、把握もいたしまして、今後検討していきたいと考えております。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

国際交流、ほか、何かございますでしょうか。

要するに、もう少し幅広く国際交流ということをとらえていくということも書いていただい

たらということによろしゅうございますかね。

【平田委員】 そうですね、かなりやられている。

【牧部会長】 そうでしょうね。また、自分のことを言うて、大学にもいっぱい先生のところも来ているので、留学生会館もございますし。

【山上委員】 私も一応聞いたんですけど、民間レベルで国際交流のデータというか情報ありますか……。

【牧部会長】 ごめんなさい、速記が入っているから、あり、なし？ 私も今のなしで結構です。済みません、時間がない。

そういう広い認識というのもご検討いただければということでオフィシャルにはよろしゅうございますか。

ほか、平和への貢献のところもございますが、今の国際化の推進と平和への貢献、このところ今、大体の認識についてはこういったことによろしいということによろしゅうございますか。

そうしましたら、最後のセッション、これが実は案外ちゃんとやらないといけないところなのかもしれませんが、6の3、「信頼される都市経営のまち」の中分類3、「行政改革・適正な行政運営の推進」ということで、9時なんです、ここで、どういたしましょう、これを簡単にご説明いただいた上で少し議論の頭出しをしてから、もう1回やりますか。多分、時間的には足りない気は、とめますか、ここで。

とめましょうか、ここでとめて、次回ですが、どういたしましょう、そしたら早目にするということになるので、きょうの委員会で出た課題についてのお答えをご用意いただくというのは無理ですね。

【事務局（吉田）】 はい。

【牧部会長】 そうしましたら、ちょうどいい時間になりましたので、お約束の9時でございますので、大変申しわけないんですが、ご用意をいただいていたんですが、「行政改革・適正な行政運営の推進」ということについては、次回、ご議論をまたしっかりとさせていただくという形にさせていただきたいんですが、よろしゅうございますか。

そうしましたら、あといろいろと次回の日程調整等々、事務的なご連絡がございますので、事務局にマイクを回したいと思います。

【事務局（吉田）】 今、お手元に日程調整とそれから質問シートというものを配らせていただいております。届いておるでしょうか。

質問シートですけれども、細かなデータが欲しいということで、山上委員さんからいただきまして、一部お答えはしておったんですけども、今回、そういうお話もありましたので、皆さんからいただいたのを基本的には皆様にお渡しする形で対応させていただきますので、これをいただきたいと。準備もありますので、部会の開催までに時間をいただきたいというのが1つあります。

もう1つ、日程の調整のシートをお出ししまして、こちらにまた都合を書き込んでいただき

まして、事務局にお渡ししていただきたいのです。12月、1月をとって申しわけないんですが、忙しい時期なので、ほかの部会は全員そろわなかったんですけど、今回皆さんそろっていただいたんですけども、なかなかそろわない場合でしたら過半数以上、できるだけそろうところでやらせていただくことをお許しいただきたいと思います。

(次回日程調整)

【牧部会長】 はい、わかりました。

何かご質問はございますでしょうか。

そうしましたら、非常にご活発にご議論をいただきまして、なかなか実りの多い会だったかと思いますが、残念ながら少し時間が足りませんでして、こういうとき部会長は謝るんですが、謝るのもあんまり好かんと、せっかくいいご議論をいただいて皆さんのご披露をいただけたというのは非常にいいことかなとは思いますが、事務局には大変申しわけございませんが、もう1回ということになってしまいました。ここら辺で一たん終わらせていただいて、再度、開きたいと思います。

きょうはほんとうに長時間にわたりましてありがとうございます。どうもご苦労さまでした。

【事務局（寺島）】 長時間にわたりまして、委員各位の皆さん方におかれましては、集中的なご論議をいただきましてありがとうございます。

あと、日程調整等をさせていただきますけども、きょうのいただきました宿題が次回に反映できるものとできないものが出てくるかと思えます。場合によっては、今後の時点修正、合わせた修正のところへ持ち越す分が出てくるかと思えますけど、ご了承いただきますように重ねてお願い申し上げまして、お礼という形にさせていただきます。

どうもご苦労さまでございました。ありがとうございます。

—— 了 ——